

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部		
	課名	子ども福祉課		
	係名	保育係		
	記入者		電話(内線)	142

1. 事業の概要					
(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	幼児教育支援事業		(3) 事業の 優先度
					B
(4) 総合計画での位置づけ			(6) 事業主体		
① 事業の区分			市		
② 施策コード			市単独		
基本目標(政策)			事業の性質		
基本施策			事業の性質		
施策			事業の性質		
施策内容			事業の性質		
(5) 事業期間			(7) 予算・ 財源等 の種別		
開始			事業の性質		
終了			事業の性質		
			(8) 事務分類		
			根拠法令		

2. 事業の目的及び内容	
(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
<p>【幼児教育支援事業】 結城市内の私立幼稚園, 認定こども園</p> <p>【預かり保育事業】 結城市在住の園児が通う私立幼稚園, 認定こども園</p>	<p>私立幼稚園, 認定こども園の地域活動を促進するとともに, 地域に開かれた社会資源として幼稚園の有する専門機能を地域住民のために活用を図り, 幼児教育の振興に資する。</p>
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
<p>【私立幼稚園対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児保育事業 年少以下の園児1人につき年額5,000円以内 1施設当たり年額40,000円以内 <p>【私立幼稚園, 認定こども園対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流事業 園児1人につき1事業200円以内×5事業以内(地域子育て支援事業, 異年齢児交流事業・高齢者等世代間交流事業・幼稚園卒園児童交流事業・郷土文化伝承事業)250,000円を限度に補助 	<p>以前は県の補助があったが, 市単独事業となった。 子ども子育て支援新制度に伴い, 補助内容が平成27年度より変更となった。</p>
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境, 市民ニーズ等) や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応	
子ども子育て支援新制度に伴い, 補助の仕組みが複雑化している。	

3. 事業コスト					
行政評価 実施計画	実績内容の評価 検討・改善				
検討・改善内容を反映					
● 予算内訳	実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)		
事業内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 事務事業費	3歳児保育	935	525		
	預かり保育	819			
	地域交流事業	680	670		
	預かり保育委託		8,723		
	合計	2,434	9,918		
財源	国庫支出金 (千円)		2,907		
	県支出金 (千円)		2,907		
	地方債 (千円)				
	その他特定財源 (千円)				
	一般財源 (千円)	2,434	4,104		
合計 (千円)	2,434	9,918			
補助・起債制度名		子ども・子育て支援交付金			

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）			指標の名称	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	幼児教育支援事業	目標値	施設		4	4	4	4	
		実績(見込)値		4	4				
	預かり保育委託	目標値	施設		6	6	6	6	
		実績(見込)値			6				
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	幼児教育支援事業	目標値	施設		4	4	4	4	
		実績(見込)値		4	4				
		達成率		100.0 %	100.0 %				
	預かり保育委託	目標値	施設		6	6	6	6	
		実績(見込)値			6				
		達成率		0.0 %	100.0 %				
5. 事業評価									
(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 子ども子育て支援新制度に伴い、補助内容によって、対象とする園が変更となった。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	私立幼稚園、認定こども園の地域活動を促進するとともに、幼児教育の振興を図ることを目的としている					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政以外には実施できない。					
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	子ども子育て支援新制度へ移行する園としない園とで補助内容が異なるため、複雑化している。					
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	幼稚園へ補助する手段が一般的である。					
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	新制度に移行する園としない園とで補助の仕方が異なるため比較ができない。					
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	地域活動を計画的に行うことができる。					
進捗度	事業の進捗	C	遅れている	新制度に伴い、補助の仕方が大きく変わったため遅れている。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 平成27年度4月より子ども子育て支援新制度が開始されたが、市内の私立幼稚園でも、認定こども園、施設型給付を受ける幼稚園、施設型給付を受けない幼稚園など、施設により様々である。補助についても公平となるよう、施設に応じた補助が必要となる。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 今後、施設型給付を受ける幼稚園、認定こども園へ移行する園についての動向を確認する。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		27年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			無縁社会の中で、地域交流事業は、今後ますます必要である。3歳児保育、預かり保育については、制度変更により、現段階では、不透明。事業としては、継続。				
(3) 最終評価 企画調整会議において 評価を行う					上記評価のとおり。				